

ESMR/ESMG 教材利用許諾について

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）技術本部ソフトウェアエンジニアリングセンター（SEC）は、IPA/SEC の研究開発成果物の普及啓蒙活動の推進を希求し、その趣旨に賛同して ESMR/ESMG トレーナーズトレーニング教材（以下、ESMR/ESMG 教材）を用いたセミナー開催を希望する ESMR/ESMG 利用者に対して、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC ライセンス）の下に ESMR/ESMG 教材の利用を許諾します。

【クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは】

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC ライセンス）とは、国際的非営利組織のクリエイティブ・コモンズが提供しているライセンスです。CC ライセンスには利用条件によって 4 種類あり、作者が必要に応じてそれらの条件を組み合わせ、作者の著作物に適用することができます。

<http://creativecommons.jp/licenses/>

【本教材に適用する CC ライセンス】

CC ライセンスには、著作物を利用（再配布や改編版の配布、使用など）するための条件として次の 4 種類があります。

1. 著作権者の著作権表示が必要。
2. 営利目的での利用禁止。
3. 著作物の改変禁止。
4. 元の著作物と同じ組み合わせの CC ライセンスの下でのみ頒布を許可する。

ESMR/ESMG 教材には、上記の 1 と 4 の組み合わせ（[クリエイティブ・コモンズ表示 - 継承 2.1 日本ライセンス](#)）を適用します。



<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/2.1/jp/>

本教材は[クリエイティブ・コモンズ表示 - 継承 2.1 日本ライセンス](#)の下で提供されています。

以上